

2012年 安全報告書



 北大阪急行電鉄株式会社

2012年 安全報告書

目 次

1	ごあいさつ《2012年安全報告書の発刊にあたって》	1
2	輸送の安全確保に関する基本的な考え方	2
2.1	安全方針	2
2.2	安全目標	2
2.3	輸送の安全に係る行動規範	3
3	輸送の安全の実態	4
3.1	鉄道運転事故	4
3.2	災害	4
3.3	インシデント（事故の兆候）	4
3.4	輸送障害	4
3.5	行政指導等	4
3.6	その他安全を脅かす事態	4
4	安全重点施策の内容と実施計画	5
4.1	平成23年度安全重点施策の進捗状況	5
4.2	平成24年度安全重点施策	5
4.3	安全重点施策の見直し	6
5	安全管理体制と方法	7
5.1	安全管理体制	7
5.2	安全管理の方法	8
5.3	安全管理体制の見直し	10
5.4	緊急事態・防災体制	10
6	安全対策の実施状況	10
6.1	人材に対する取組み	10
6.2	設備対策	14
6.3	安全投資	16
6.4	安全に関する現場等における取組み	16
6.5	緊急時対応訓練	17
6.6	安全研究	20
7	お客さま・住民の皆さま・関係者との連携	21
7.1	お客さま・住民の皆さまからの声	21
7.2	お客さま・住民の皆さまへのお願い	22
7.3	お客さま・住民の皆さま、関係者との協働	24
8	安全報告書へのご意見募集	25

1. ごあいさつ《2012年安全報告書の発刊にあたって》

平素は北大阪急行電鉄をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社は、「地域と共に展びる」の企業理念のもと、千里ニュータウンと大阪都心を繋ぐ主要交通手段としての役割を担っており、従前から輸送の安全確保を最優先課題として、様々な運輸安全施策を実施してまいりました。

平成23年度の当社の安全に対する取り組みといたしましては、まず運輸部門の業務組織を一部変更し、監督職である助役と乗務員・駅務員との間に乗務助役・駅務助役の役職を新たに設け、上下双方向のコミュニケーションを強化し、安全意識の向上に努めました。また、昨年発生しました東日本大震災や大型台風による集中豪雨災害に鑑み、災害の発生時の被害を最小限に留めるべく、自然災害を想定した社内訓練や各関係機関と連携した防災訓練に積極的に取り組みました。更に、設備面でも経年に伴う車両機器や変電所設備を更新するなど、ソフト・ハード両面からさまざまな取り組みを実施し、保安度・信頼性の向上を図りました。

今後も、安全管理規程に定めた安全管理体制のもと、計画・実行・確認・改善のPDCAサイクルを有効に機能させ、安全施策を継続して改善していくことにより、弊社をご利用されるお客様に「安全」と「安心」を提供してまいります。

この報告書は、平成23年度における輸送の安全確保に対する当社の取り組みや実績をまとめたものです。皆さま方のご意見・ご感想を頂ければ幸いに存じます。



取締役社長 齋 恒三

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社は輸送の安全の確保を最優先課題と認識し、その方向性を明確に示すため「安全方針」「安全目標」を掲げて経営トップが主体的に関わることにより全社員が一丸となって輸送の安全の確保に取り組んでいます。

2. 1 安全方針

「安全方針」

私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先に行動します。
安全を確保する体制を継続的に改善し、より安全で安定した輸送サービスを提供します。

安全方針は、法令・規程の遵守に基づいた安全最優先の原則と、安全を確保する体制の見直しと継続的改善について簡明に表現しています。

2. 2 安全目標

「安全目標」

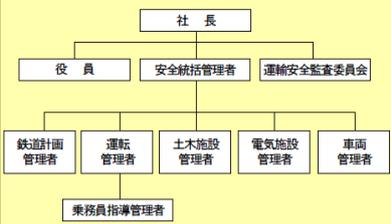
- ・有責事故ゼロの継続
- ・ヒューマンエラー及び設備に起因する事故、インシデントの防止

安全方針に従い、当社では内容をより具体的にした安全目標を定めています。日頃の安全への取り組みを積み重ねることにより、有責事故ゼロの達成を継続的に目指します。また、ヒューマンエラーや、設備に起因する事故およびインシデントの撲滅を目指して各種の安全施策に取り組んで参ります。

2. 3 輸送の安全に係る行動規範

当社では輸送の安全を確保し、安全目標を達成する上での社員の行動指針として、輸送の安全に係る行動規範を定めています。この行動規範をカードにして社員一人ひとりが携帯することで周知を図り、安全意識の向上に努めています。

[表]

<p style="text-align: center;">安全管理規程の目的</p> <p>輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施及び管理の体制、方法を定めることにより、安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることを目的とする。</p>	 <p>【安全方針】</p> <p>私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先に行動します。安全を確保する体制を継続的に改善し、より安全で安定した輸送サービスを提供します。</p> <p>北大阪急行電鉄</p> <p>平成24年6月7日</p>
<p style="text-align: center;">安全管理体制</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>※輸送の安全に関する法令に基づき、輸送の安全の確保については、実施基準及びこれに関連する規程の他、安全管理規程に定める。</p>	

[裏]

行 動 規 範	
<p>安全輸送の確保</p> <p>協力一致して事故の防止に努め、旅客及び公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。</p> <p>法令・規程の遵守</p> <p>輸送の安全に関する法令及び関連する規程（安全管理規程を含む。）を遵守するとともに、運転の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実且つ、正確に守らなければならない。</p> <p>運転状況の熟知・設備の安全</p> <p>自己の作業に関係のある列車の運転状況を知っていなければならない。また、車両、線路、信号保安装置等を常に安全な状態に保持するよう努めなければならない。</p> <p>確認励行・安全最優先</p> <p>作業にあたり、必要な確認を励行し、臆測による取扱いをしてはならない。また、運転の取扱いに習熟するよう努め、その取</p>	<p>扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。</p> <p>人命尊重</p> <p>事故が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。</p> <p>正確迅速な情報伝達</p> <p>作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。</p> <p>継続的な改善・変革</p> <p>常に問題意識を持ち、安全管理規程及び安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。</p>

安全方針・行動規範カード

3. 輸送の安全の実態

3. 1 鉄道運転事故

平成 23 年度、鉄道運転事故は発生しておりません。

3. 2 災害

平成 23 年度、災害（風水害、地震等）による被害は発生しておりません。

3. 3 インシデント（事故の兆候）

平成 23 年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

3. 4 輸送障害

平成 21 年度～平成 23 年度に当社で発生した輸送障害（30 分以上の列車遅延、列車の運休等）の発生原因と発生件数は次のとおりです。

発生原因	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
鉄道係員	0	0	0
車 両	0	0	0
鉄道施設	0	0	0
※ 鉄 道 外	1	1	0
自然災害	0	0	0
合 計	1	1	0

※ 鉄道外とは第三者行為、沿線火災等の部外原因のこと

3. 5 行政指導等

平成 23 年度、行政指導等は受けておりません。

3. 6 その他安全を脅かす事態

平成 23 年度、その他安全を脅かす事態は発生しておりません。

4. 安全重点施策の内容と実施計画

4. 1 平成 23 年度安全重点施策の進捗状況

平成 23 年度における安全重点施策に対する主な具体的施策と実施状況は次のとおりです。

(平成 24 年 3 月 31 日時点)

安全重点施策	主な具体的施策	実施状況
・安全管理体制の継続的改善と円滑なコミュニケーションによる風通しの良い職場作り	・社長による現場巡視の実施	H23. 4 月 7 月、H24. 12 月実施
	・乗務員・駅務員への懇談指導の実施	随時実施
	・社内各部門間のコミュニケーションの充実	H23 年度 5 回実施
・輸送の安全に係る情報の迅速・正確な収集と伝達	・自社他社事例及び保安情報の職場掲出	保安情報については毎月実施 自社他社事例は随時実施
	・ヒヤリ・ハット情報の職場掲出	随時実施
・安全風土の定着と安全を維持する技術・技能の伝承	・輸送障害訓練及び各種訓練の実施	随時実施
	・乗務員育成教育の充実及び経験浅薄者教育の実施	年間教育計画に基づき実施
	・技術部門各専門資格の取得推進	年間教育計画に基づき実施
	・外部講師による安全講演会の実施	H24. 2 月実施
・計画的な安全投資	・軌道材料更换周期の見直し	H23. 11 月
	・設備更新、構造物維持修繕計画の見直し	H23. 11 月
	・帰線ケーブル、車庫低圧幹線ケーブル更新	H23. 8 月、H24. 3 月
	・電力設備更新（直流情報計測装置、蓄電池）	H24. 3 月
	・車両床下機器更新（VVVF 装置、SIV 装置）	設備投資計画に基づき実施

4. 2 平成 24 年度安全重点施策

平成 24 年度「安全重点施策」

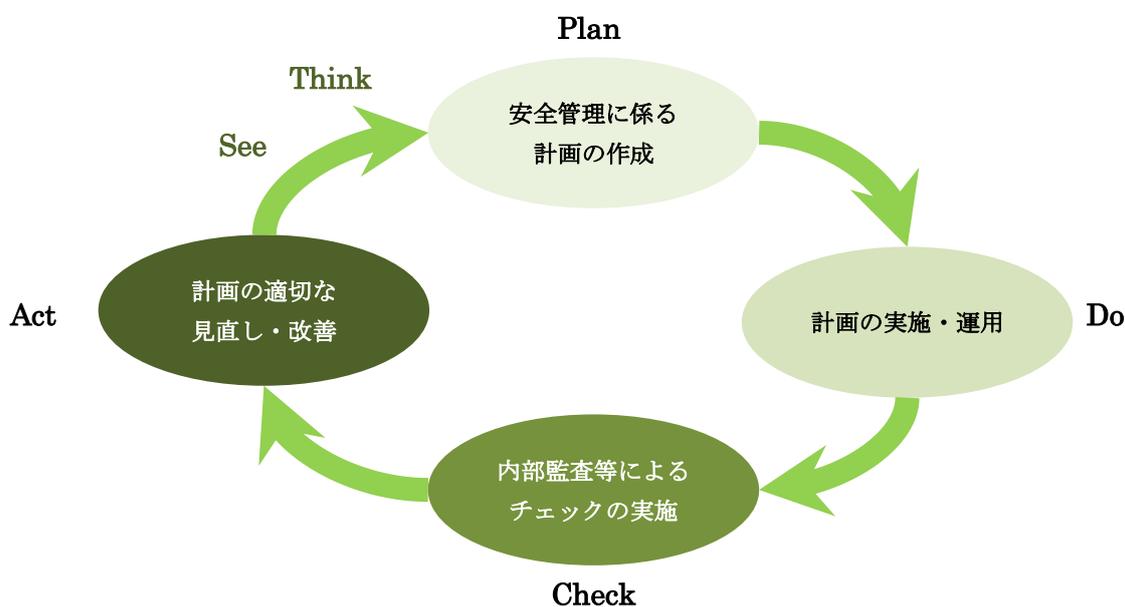
- ・ STPDCA サイクルを活用した安全管理体制の継続的改善
- ・ 円滑なコミュニケーションによる風通しの良い職場作り
- ・ 輸送の安全に係る正確な情報の迅速な伝達
- ・ 安全意識と安全を維持する技術・技能の向上
(業務委託先を含む全ての業務従事員に対し)
- ・ 計画的な安全投資

平成 24 度は、以上 5 点を安全重点施策に掲げ、各部門において具体的施策を策定し、安全目標の達成に向けて取り組んで参ります。

4. 3 安全重点施策の見直し

当社では PDCA サイクルを確立し、安全マネジメント体制の継続的な改善を図るため、運輸安全監査委員会による運輸安全監査や鉄道部保安監査等の内部監査により、安全マネジメントシステムが適切に機能しているかを適宜確認しています。その結果を反映し、各々の管理者が各部門の管理体制や安全重点施策の見直しをするほか、運輸安全マネジメントレビューを開催し、経営トップによる見直しをしています。また、PDCA サイクルの前工程として、現状を見て、課題を共有し (See)、その上で何をすべきかを議論し、考えること (Think) を強化しており、安全管理に係る計画は実態把握を確実に行った上で策定するよう取り組んでいます。

■安全管理体制に係る STPDCA サイクル



Plan	安全目標・安全重点施策・安全投資計画・教育計画の立案
Do	安全重点施策・安全投資計画・教育計画の実行
Check	運輸安全監査・鉄道部保安監査（内部監査）の実施
Act	運輸安全マネジメントレビューでの見直し 運輸安全監査の結果を踏まえた安全重点施策・安全投資計画の見直し



鉄道部保安監査（内部監査）



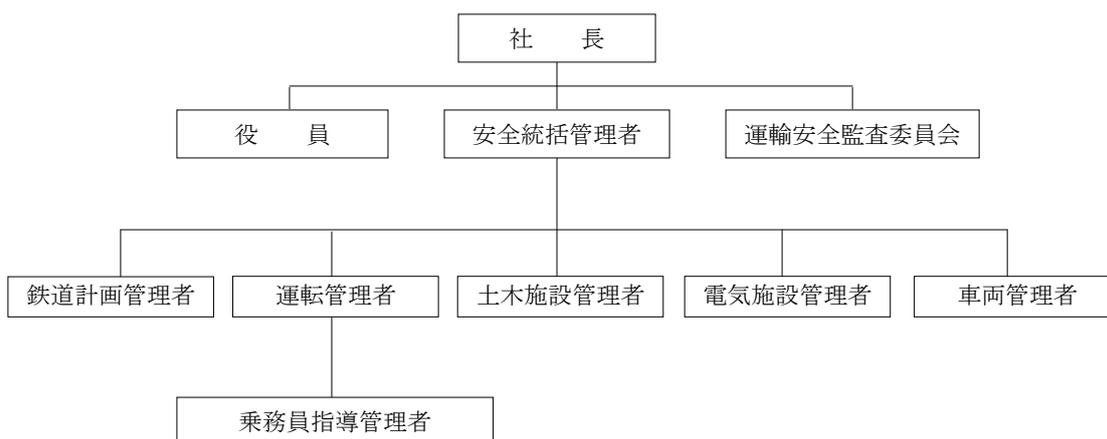
運輸安全マネジメントレビュー

5. 安全管理体制と方法

5.1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を以下のように定め、各管理者の責任を明確にした安全管理体制を構築しています。

■安全管理体制



■安全統括管理者等の責務

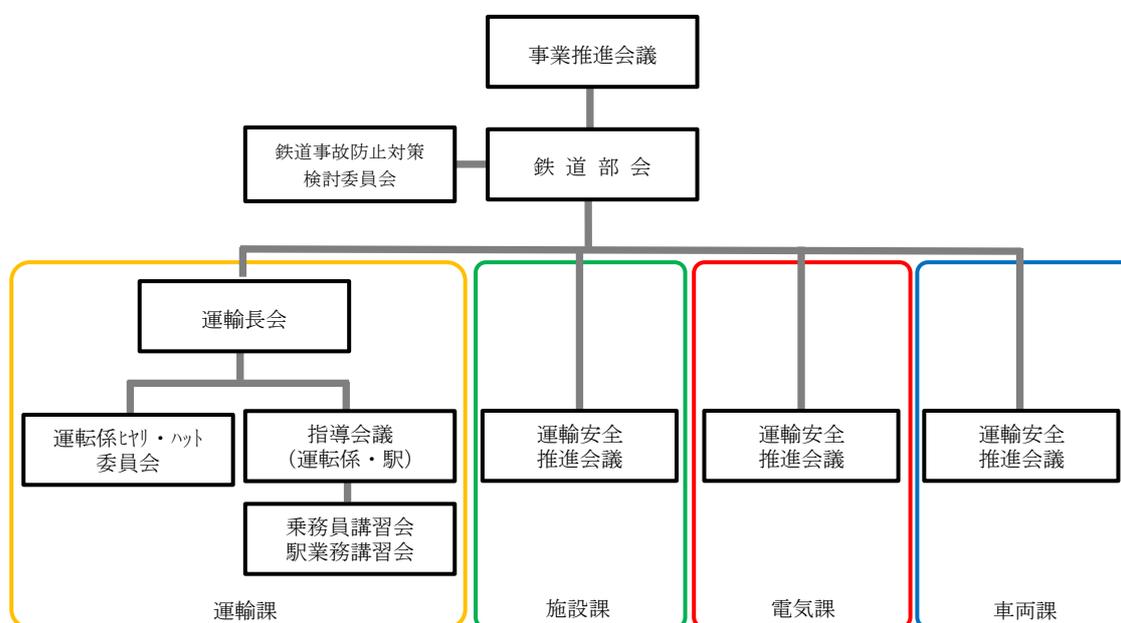
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
鉄道計画管理者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括します。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項および要員に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質(適性・知識および技能)の維持に関する事項を管理します。
土木施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、土木施設に関する事項を統括します。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括します。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括します。
運輸安全監査委員会委員長	運輸安全監査に関する事項を統括します。

5. 2 安全管理の方法

当社では安全重点施策に基づき、安全性向上のための具体的施策を各管理者が計画・立案し実施しています。具体的施策の実施状況につきましては、定期的に安全統括管理者が確認後、経営トップに報告し情報を共有しています。

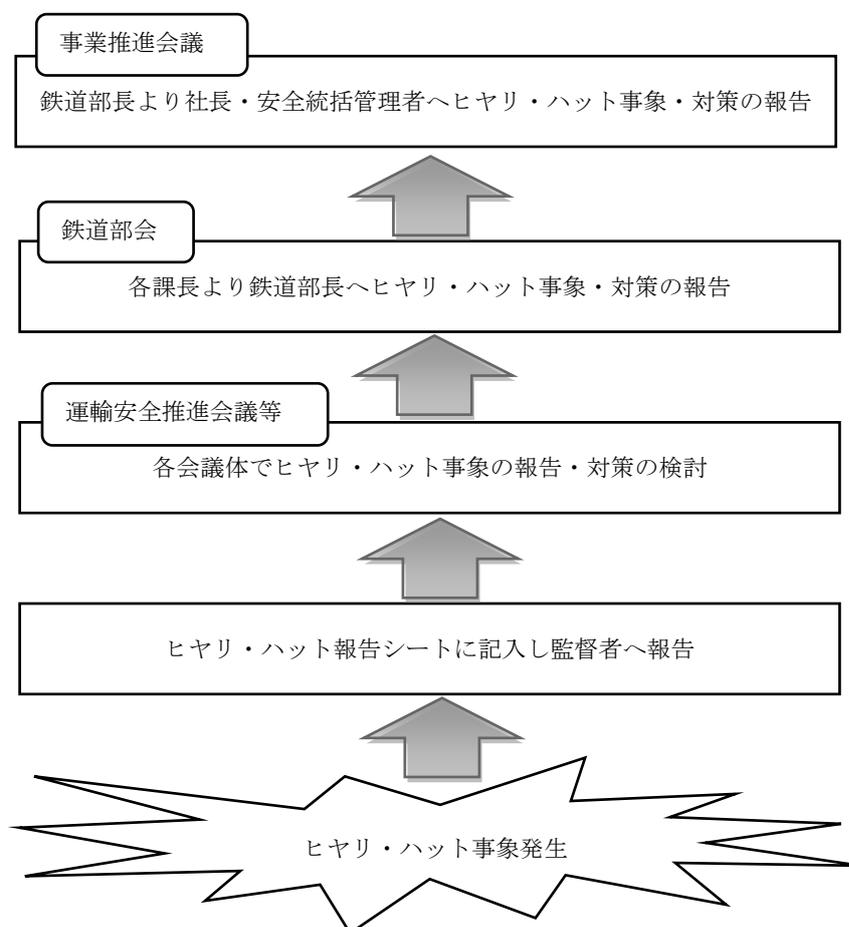
輸送の安全に関する重要事項の伝達ならびにヒヤリ・ハット情報の収集・報告は各会議体において行っています。現業部門ではヒヤリ・ハット報告シート等を現場に置き、常にヒヤリ・ハット情報を収集できる体制を整備しています。報告されたヒヤリ・ハット情報は、各課の運輸安全に係る会議体で原因の分析、対策の検討を行い、対策を実施しています。

■運輸安全に係る会議体



会議体名	運輸安全に係る役割
事業推進会議	運輸安全に係る事項のうち重要な事項の意思決定
鉄道部会	運輸安全に係る事項の鉄道部内の意思決定
鉄道事故防止対策検討委員会	自社および他社で発生した事故・インシデントの原因分析・対策検討
運輸長会	運輸安全に係る事項の運輸課内の意思決定
運転係ヒヤリ・ハット委員会	運転係のヒヤリ・ハット事象の情報収集・原因分析・対策検討
指導会議（運転係・駅）	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集（運輸課助役）
乗務員・駅業務講習会	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集（乗務員・駅務員）
運輸安全推進会議	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集（技術各部門）

■ヒヤリ・ハット事象伝達経路図



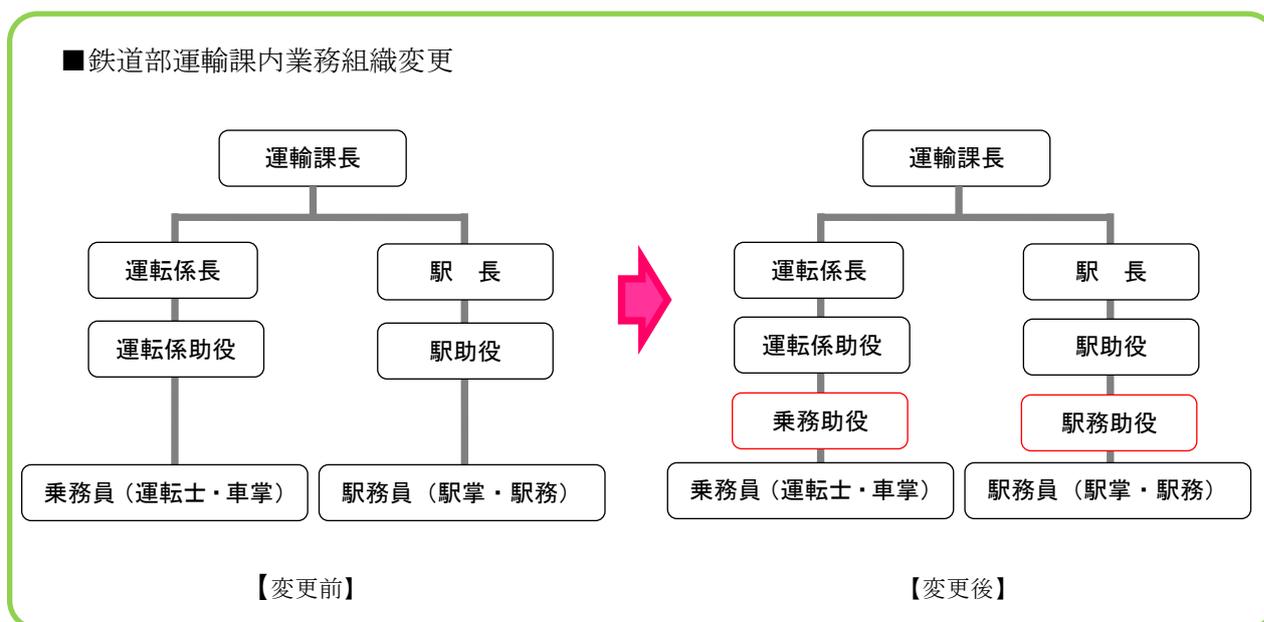
■平成 23 年度の安全管理体制に係る主な活動

実施日	活動内容
平成 23 年 4 月 2 日	平成 23 年度「安全目標」「安全重点施策」「安全施策」制定
平成 23 年 5 月 9 日	安全管理体制変更（乗務助役・駅務助役制度制定）
平成 23 年 6 月 14 日	事故復旧合同訓練（図上訓練）
平成 23 年 6 月 29 日	運輸安全フォローアップ監査
平成 23 年 7 月 15 日	社長・安全統括管理者巡視
平成 23 年 9 月 15 日	2011 年安全報告書公表
平成 23 年 9 月 28 日	鉄道部保安監査 運輸課・土木課（現 施設課）
平成 23 年 9 月 30 日	鉄道部保安監査 電気課・車両課
平成 23 年 10 月 26 日	運輸安全監査
平成 23 年 12 月 9 日	事故復旧合同訓練（実地訓練）
平成 23 年 12 月 22 日	年末年始の輸送に関する安全総点検に伴う社長巡視
平成 24 年 2 月 1 日	運輸安全マネジメントレビュー

5. 3 安全管理体制の見直し

(1) 乗務助役・駅務助役の職制の新設

平成 23 年 4 月より、鉄道部運輸課の体制を見直し、乗務員・駅務員の指導監督・育成の強化及びコミュニケーションの向上を図るべく、助役と乗務員又は駅務員との間の職制の乗務助役・駅務助役を新たに設けました。



5. 4 緊急事態・防災体制

当社では自然災害、テロ行為による災害、重大事故等による長時間の輸送阻害または多数の死傷者等、社会的に大きな影響を及ぼすと認められる事態が発生した場合に、適確・迅速な対応を行う事を目的として、速報・連絡体制、防災体制、復旧体制等を定めた「緊急事態対策規程」を制定しています。

6. 安全対策の実施状況

6. 1 人材に対する取り組み

平成 23 年度の人材に対する取り組みは以下のとおりです。

(1) 安全意識の向上

① 安全方針・行動規範を記載したカードを作成し社員一人ひとりが携帯

安全方針・輸送の安全に係る行動規範が周知徹底されるよう、携帯用のカードを社員全員が携帯しています。(3 ページ「安全方針・行動規範カード」参照)

② 本社や各駅・現場事務所等に安全方針を掲示

本社や各駅・現場事務所等に企業理念とともに社長が署名した安全方針を掲示しています。



安全方針掲示

③ 外部講師による安全講演会実施

安全意識を高めることを目的に、平成 24 年 2 月、外部講師を招いて「阪神・淡路大震災の体験談、安全管理規程・行動規範について、標準作業方法の遵守・基本動作の励行の重要性」をテーマとして講演会を実施しました。



外部講師による安全講演会

④ 安全運転推進標語の募集、表彰の実施

平成 23 年 7 月 11 日～20 日までの 10 日間「平成 23 年度安全運転推進運動」を実施しました。この運動に伴い輸送の安全に対する意識向上を図るため標語を募集し、優秀作品の表彰を実施しました。

「想定外 想像力で想定内 感性磨いて 安全輸送」

平成 23 年度 1 等賞作品

(2) 係員の資質管理

① 適性検査（クレペリン検査）、健康診断の実施

乗務員等、輸送の安全に直接関わる係員に対し適性検査を3年に1回実施しており、平成23年度は技術部門の係員全員を対象とした検査を実施しました。また、健康診断を年2回実施し、継続的な管理を実施しています。

② アルコール検査の実施

乗務員に対し出勤点呼時にアルコール検知器による検査を実施しています。



アルコール検査の実施状況

③ 技術部門の業務委託先に対する資格制度の制定

鉄道施設や車両の保守・工事については専門的な知識や技術が必要とされるため、技術部門の業務委託の際には一定の技能を有する者のみが作業に携われるよう資格制度を制定しています。資格講習時には試験を実施し、知識の充足度を確認しています。



資格更新講習（机上教育）

(3) コミュニケーションの強化

① 経営トップと現業実施部門のコミュニケーション強化の取り組み

経営トップと現業実施部門とのコミュニケーションを目的とし、定期的に経営トップと現業実施部門とのディスカッションの場を設けています。この取り組みは、経営トップが安全に対する「考え」や「思い」を現業実施部門の係員に直接伝え、現業実施部門の意見を経営トップが直接聞く機会としています。



経営トップと現業実施部門の意見交換

②懇談会（フリートーキング）の実施

各部門間のコミュニケーションの強化を図ることを目的に、各部門の代表者が集まり、一つの共通のテーマについて議論する「懇談会（フリートーキング）」を実施しています。また、懇談会の発表時には経営トップを交えたディスカッションを実施しています。



懇談会（フリートーキング）発表風景

（4）乗務員教育カリキュラムの見直し

乗務員の教育カリキュラムの見直しを図り、より効果のある教育が行われるよう阪急電鉄の運転シミュレータをお借りしての教育やビデオを活用した自分自身の運転操作を客観的に見直し自ら気づく教育を取り入れました。



運転シミュレータでの車掌教育風景

（5）人員計画

当社では計画的に登用・採用を行い、安全体制を確保するために必要な要員を確保しています。

6. 2 設備対策

平成 23 年度に取り組んだ主な設備対策は次のとおりです。

(1) 運転関係

① 江坂駅 2 番線車掌用 I T V モニタ大型化

車掌用 I T V モニタは、車掌が車両の扉操作を行う際にお客様の乗降状態を確認するために使用しています。モニタ画面の視認性を向上させるため、平成 24 年 2 月より江坂駅 2 番線の車掌用 I T V モニタを 15 インチから 19 インチのモニタに取り替え大型化を図りました。



江坂駅車掌用 I T V モニタ大型化

② 車掌停車目標新設

平成 24 年 3 月、車掌の扉操作誤り防止のため、車掌停車目標を新たに設置しました。ホームに列車が到着した際には車掌が「車掌停車目標」(緑ライン)を確認し、指差確認喚呼を行った後に車両の扉を開けることでホームと反対側の扉を開く等の扉誤操作防止を図りました。

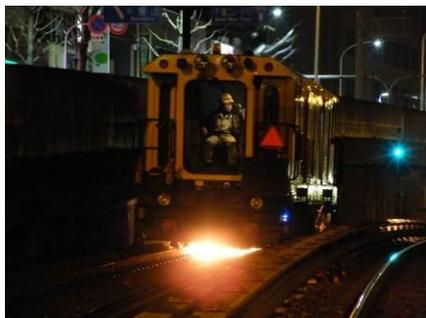


車掌停車目標

(2) 線路関係

① レール削正工事

レール傷の除去、騒音、振動の低減及びレールの延命化を図る為、大阪市交通局所有のレール削正車にて江坂駅～桃山台駅間上り線 1k334m～2k049m (施工延長 715 単線m) のレール削正を行いました。



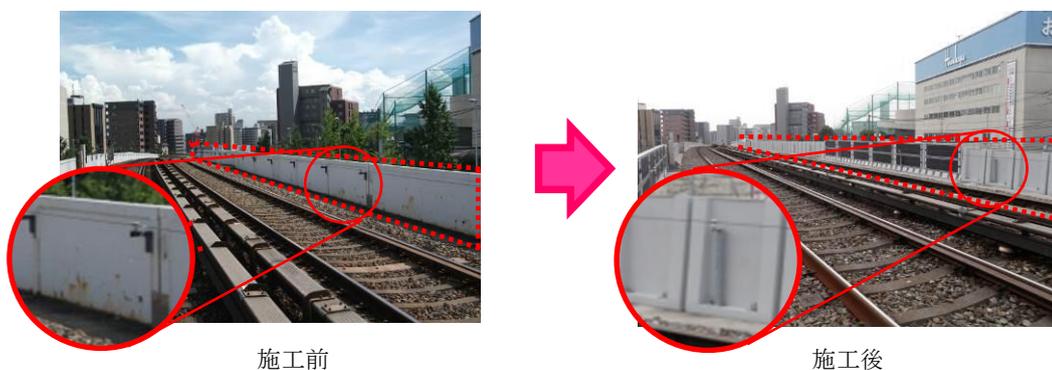
レール削正施工風景



レール削正車 削正砥石

② 高架橋高欄取替ならびに剥落防止

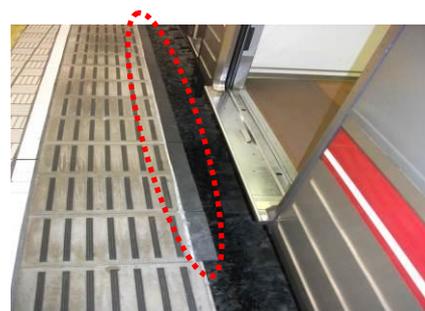
コンクリート構造物の剥落による第三者災害を防止するため、高架橋ブロック積高欄の更新ならびに高架橋コンクリートの剥落防止工事を計画的に進めています。平成23年度は162mの取替工事を行いました。



(3) 駅関係

① 千里中央駅1番線北端部 櫛状ゴム設置

千里中央駅1番線北端部はホームと車両の隙間が広がっているため、ホーム端に櫛状ゴムを設置し、車両へ乗降される際の軌道内への転落防止を図りました。



櫛状ゴム設置状況

② 千里中央駅・桃山台駅トイレ内非常呼び出しボタン増設

千里中央駅ならびに桃山台駅の各トイレに設置しています非常呼び出しボタンを増設しました。お客様が体調を崩された時や、緊急時に非常呼出押しボタンを押すことにより、トイレ入口の赤色灯を点滅させると共に駅務室に警報音を鳴動させ異常を知らせます。



トイレ内非常呼び出しボタン

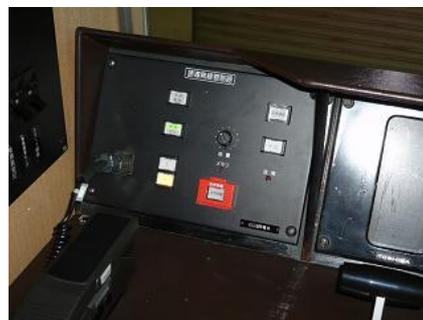


トイレ入口の赤色灯

(4) 車両関係

① 車両機器の更新・整備

平成 23 年度、当社の保有する車両全 7 編成の SIV 装置（補助電源装置）・クーラー装置の機器更新が完了しました。引き続き、誘導無線装置の更新、運転状況記録装置の新設を順次行い、平成 24 年度からは VVVF インバータ装置等の更新を計画しています。



誘導無線装置

6. 3 安全投資

平成 19 年度から平成 23 年度の当社の鉄道事業に対する設備投資額のうち、安全関連とそれ以外のそれぞれの投資額は以下のとおりです。

■ 鉄道事業設備投資額

(百万円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
安全関連	358	538	614	236	773
安全関連以外	663	637	756	622	91
合計	1,021	1,175	1,370	858	864

6. 4 安全に関する現場等における取り組み

当社の安全に関する現場等における取り組みは以下のとおりです。

(1) 標準作業方法 教育用ビデオの作成

運転士及び車掌の日常業務である運転操作は、標準作業方法で定められた手順に従い取り扱われています。従来、標準作業方法は冊子による文章のみであったため、標準作業方法を映像で記録した教育用のビデオ教材を作成し教育効果を高めました。

また、このビデオ教材は乗務員の待機場所で閲覧することができ、乗務員は日頃から標準作業方法を再確認し基本動作の徹底を図っています。



指差確認喚呼の説明



運転士編



車掌編

標準作業方法のビデオ教材の映像

6. 5 緊急時対応訓練

当社では各課による事故復旧訓練のほか、鉄道部各課ならびに関係各部の参加による事故復旧合同訓練を実施しています。この訓練は列車事故等、緊急事態発生時において関係各部が緊密に連携し、事故復旧措置がとれるよう、また適確かつ迅速な対応により、社会的影響および被害を最小限に留めることを目的に実施しています。

(1) 図上訓練（情報伝達訓練）

①実施日

平成23年6月14日（火）

②事故の想定

集中豪雨により桃山台駅構内の道床が冠水し、列車の運転を見合わせている最中、落雷により桃山台駅構内停車中の列車の床下機器が故障し、走行不能となった。

③訓練内容

対策本部…情報収集、指示伝達、広報活動

運輸課…旅客の避難誘導、救援列車連結、救援列車運転、分岐ポイント進路構成訓練

土木課（現 施設課）…道床碎石補充、軌道整備

電気課…電車用電源停送電、故障分岐ポイント復旧

車両課…車庫構内分岐ポイント進路構成訓練



対策本部



運転指令・電力指令



駅・被害列車



現地復旧本部

(2) 事故復旧合同訓練

6月14日に実施した図上訓練を踏まえて、本線上で車両故障が発生し、走行不能になった場合の車庫への列車収容方に重点を置いた、実地訓練を実施しました。

①実施日

平成23年12月9日(金)

②事故の想定

落雷により桃山台駅停車中の列車の床下機器が故障し、走行不能となった列車に救援列車を連結し故障列車を車庫へ入庫させる。また桃山台駅構内の分岐ポイントの故障発生に伴い、係員により手動で進路を構成し、車庫構内へ入庫させる。

③訓練内容

対策本部…情報収集、指示伝達

総務部…記録

運輸課…救援列車連結、救援列車運転、分岐ポイント進路構成訓練

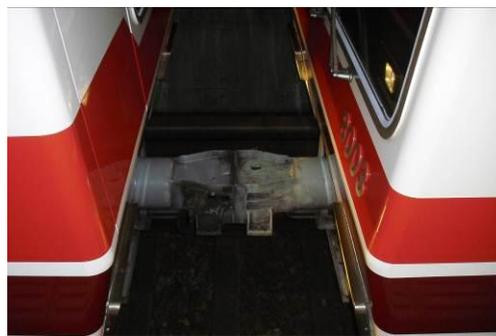
土木課(現 施設課)…非常呼出し、分岐ポイント進路構成確認

電気課…非常呼出し、電車用電源停送電、故障分岐ポイント復旧

車両課…非常呼出し、車庫構内分岐ポイント進路構成訓練



現地対策本部



救援列車連結



作業指揮者による指示



分岐ポイント進路構成訓練

(3) 各課による教育・訓練の実施

年2回の事故復旧合同訓練の他、各課におきましても教育・訓練の年間計画を作成し、これに基づき計画的に実施しています。

平成23年度に取り組んだ主な教育・訓練の内容は以下のとおりです。

実施日	教育・訓練内容
平成23年4月8日・10月13日	非常発報訓練（非常停電装置取扱訓練）
平成23年4月22日	軌道モーターカー脱線復旧訓練
平成23年4月29日他 年間14回実施	ポイント手回し訓練
平成23年6月6～9日・9月6～9日 12月5～8日 平成24年2月6～9日	緊急事態対策規程教育 運転取扱心得教育 安全管理規程教育
平成23年6月21日	車掌異常時取扱教育
平成23年6月24日	車掌本務2年目教育
平成23年7月11日	車掌本務1年目教育
平成23年7月15日・12月14日	北急・大阪市交通局異常時合同訓練
平成23年10月19日	車掌本務3か月教育
平成23年11月10日・平成24年3月9日	普通救命講習（AED取扱教育）
平成23年11月16日	搬送台車着脱および構内走行訓練
平成23年11月10日	脱線復旧訓練
平成23年12月1日	緊急地震速報訓練
平成23年12月5～8日	運転取扱についての理解度測定・非常梯子取扱訓練
平成23年12月21日	軌道内転落想定訓練
平成24年1月25日	車掌本務6か月教育
平成24年3月4日	運転士指導員教育
平成24年3月6日	火災消火設備取扱訓練
平成24年3月28日	触車災害防止訓練



軌道モーターカー脱線復旧訓練



普通救命講習（AED取扱訓練）



軌道内転落想定訓練

6. 6 安全研究

(1) 鉄道事故防止対策検討委員会

鉄道事故防止対策検討委員会では、当社および他社で発生した事故やインシデントの事例を活用した事例分析を実施しています。平成23年度は鉄道事故防止対策検討委員会を計6回開催し、各々の事例について原因の分析及び対策の検討を実施しました。

(2) 外部講習会等への参加

運輸安全関連の外部講習会や阪急電鉄グループ各社の「安全管理推進委員会幹事会」や「技術連絡会」に参加し、情報収集を行っています。

■運輸安全関連講習会他参加内容一例

参加日	主催	講習名	参加人数
平成23年5月25日	関西鉄道協会	安全マネジメント態勢に関わる管理者研修	1名
平成23年 5月31日～6月1日 10月27～28日	関西鉄道協会	安全マネジメント態勢に関わる要員および 安全内部監査者研修	2名
平成23年6月28日	大阪府	津波・高潮ステーション見学	8名
平成23年7月13日	阪急電鉄	安全考学室見学	27名
平成23年7月15日	阪急電鉄	JR九州の安全の取り組みについて	4名
平成23年10月4日	阪急電鉄	安全講演会	5名
平成23年11月15日	阪急電鉄	本部合同訓練見学	2名
平成23年9月20～22日	近畿運輸局	適性検査講習会	4名
平成23年6月28日	近畿運輸局	運輸安全マネジメントガイドラインの説明	1名
平成23年9月1日	JR西日本	JR西日本 安全考動館見学	13名
平成23年12月21日	JR西日本	JR西日本 鉄道安全セミナー	7名

(3) リスク管理ワーキング

当社では、あらゆるリスクを把握・特定することを目的とし、事故等のリスクが発生した場合に迅速且つ的確な対応と体制を図ることを最優先する為、定期的にリスク管理ワーキングを開催しています。

■リスク管理ワーキング取組みテーマ一覧

平成23年度	大規模地震による災害リスク
平成22年度	社員の違法薬物使用によるコンプライアンスリスク
平成21年度	鉄道テロ発生による事業リスク

7. お客さま・住民の皆さま・関係者との連携

7.1 お客さま・住民の皆さまからの声

当社へのお客さま・住民の皆さまからの声と、それに対する当社の取り組みは以下のとおりです。

(1) 安全に対するアンケートの実施

当社ではお客さま・住民の皆さまから当社の安全への取り組みに対するご意見をいただく場として、鉄道の日イベント「北急ふれあいフェスティバル」で安全報告書を掲出し、参加されたお客さまに輸送の安全確保に関するアンケートを実施しています。下記はそのアンケートの結果の一部です。

■輸送の安全確保に対するアンケート結果

・安全確保は直接収益に結び付くものではないですが、信頼の向上は企業価値を上げる大切な要素だと思います。たゆまぬ努力をお願いします。
・普段私たちが安全に乗車できるのが、様々な取り組みのおかげだと改めてわかりました。これからも安心して乗車できるように、よろしくお願いします。
・完璧に実践していても何が起こるかわからないので更に訓練を、マンネリ化が怖いと思います。

(平成23年10月9日「北急ふれあいフェスティバル」でのアンケート結果より)

(2) お客様ご意見箱の設置

当社では千里中央駅駅長室にお客様ご意見箱を設置しています。当社へのご意見やご要望がございましたら、駅備え付けの「お客様の声」記入用紙にご記入の上、『ご意見箱』に投函してください。



ご意見箱

(3) 優秀CS表彰の実施

当社ではお客様より直接「おほめ」をいただいた運輸課現業係員に対し、鉄道部長より「優秀CS表彰」を授与し、業務に対するモチベーションとサービスの向上を図る取り組みを実施しています。

平成23年度は、鉄道部長より8名の運輸課現業係員に「優秀CS表彰」を授与しました。

7. 2 お客さま・住民の皆さまへのお願い

当社からお客さま・住民の皆さまへ、ご協力をお願いしています。

(1) 不審物発見時のお願い

駅構内や車内で不審物を発見した場合は、触れたり、臭いを嗅いだり、動かしたりせず、近くの乗務員や駅係員にご連絡いただきますようお願いいたします。なお、改札口に係員が不在の時は、お近くのお問い合わせセンターホンでお知らせください。



お問い合わせセンターホン

(2) 整列乗車のお願い

千里中央駅では終日整列乗車を実施しています。千里中央駅からの乗車券をお持ちのお客さまも、終点 千里中央駅に到着後、引き続き折返し乗車される際には一旦お降りの上、整列乗車をしていただきますようご協力をお願いします。

(3) 駆け込み乗車防止のお願い

駆け込み乗車は列車の遅れを生じさせるだけではなく、扉に挟まれる等の事故が発生する可能性があります。電車には余裕を持って乗車していただきますようご協力をお願いします。



(4) 暴力行為等防止のお願い

近年、駅構内や車内でお客さま同士のトラブルや駅員、乗務員等の鉄道係員に対する暴力行為が増加している事を鑑み、各鉄道事業者が連携して暴力行為の防止を呼びかけています。駅や車内での暴力行為は犯罪です。安全で快適な駅と車内環境づくりにご協力をお願いします。



(5) 車内で非常事態が発生した場合のお願い

車内で急病人の発生や不審物の発見等、非常事態が発生した場合は、車内非常通報装置にて乗務員にお知らせください。乗務員が応答し、対応いたしますので乗務員の指示に従っていただきますようご協力をお願いいたします。なお、車内非常通報装置は全車両に設置しています。



(6) ホームで転落されたお客様を見かけた場合のお願い

各駅ホームには、お客様が誤ってホームから転落された場合に、列車に停止合図を表示する、非常停止ボタンを設置しています。ホーム上で、軌道内への転落等の危険な状況を見つけた場合は、ホームに設置している「非常停止ボタン」を押していただきますようご協力をお願いします。



非常停止ボタン

7. 3 お客様・住民の皆さま・関係者との協働

平成 23 年度にお客さま・住民の皆さま・関係者と協働して、当社が取り組んだ内容は以下のとおりです。

(1) 安全報告書の公表

当社では輸送の安全に対する取り組みをまとめた安全報告書を作成し、お客さま・住民の皆さまにホームページを通じて公表するほか、鉄道の日イベント「北急ふれあいフェスティバル」で安全報告書を掲示し、参加されたお客様にご覧いただきました。

(2) 列車内チカン追放キャンペーンの実施

平成 23 年 9 月 7 日、大阪府警察本部鉄道警察隊と連携し、「列車内チカン追放キャンペーン」を実施しました。全駅に啓発ポスターを掲出すると共に、千里中央駅にて鉄道をご利用されるお客様に啓発チラシ入りのポケットティッシュを配布しました。



(3) 吹田市・豊中市各消防本部との鉄道災害時の安全対策研修会の実施

平成 23 年 11 月 22 日に吹田市・豊中市各消防本部と合同で「鉄道災害時の安全対策研修会」を開催しました。桃山台駅ホームからお客様が転落し、人身事故が発生したという想定で実施しました。運転指令より消防本部や警察に救助要請、事故時における連絡等に関する訓練、および消防救助隊による救出訓練を行いました。



(4) 豊中市北消防署・豊中警察署との千里地下街総合防災訓練の実施

平成 23 年 11 月 10 日に豊中市北消防署・豊中警察署の指導による「千里地下街総合防災訓練」を実施しました。各関係機関相互の連絡通報訓練と参加機関ごとに役割を分担し、消火・救護・広報・警戒等の訓練を実施しました。当社は広報班を担当し、ハンドマイクを使用して通行者に火災発生（訓練）を報じ、火災発生場所へ通行人を近づけないよう広報にあたる訓練に参加しました。



(5) 大阪府市町村防災訓練への参加

平成 24 年 1 月 19 日、大阪府主催の大阪府市町村防災訓練に参加しました。南海・東南海地震が発生し大阪府内で震度 5 強を計測、当社の線路と平行に走行する国道 423 号線（新御堂筋線）の擁壁に亀裂が発生したとの想定のもと、大阪府の道路管理者である池田土木事務所の職員と協働して被害状況の把握及び列車運行への影響等の情報連携を図る訓練を実施しました。また、平成 24 年 1 月 20 日に救援物資の海上輸送訓練に当社社員が参加しました。



8. 安全報告書へのご意見募集

当社では安全報告書の内容および安全に対する取り組みについてのご意見を募集しています。ご意見・ご感想につきましては以下の連絡先までお願いいたします。

連 絡 先
北大阪急行電鉄株式会社 鉄道部
住所：〒561-0872 大阪府豊中市寺内2丁目4番1号 緑地駅ビル8F
電話：06-6865-0645（月～金9:00～17:50）
FAX：06-6866-0254